

別表第1(第2条関係)

市立学校名	通学区域
芦別小学校	北1条から北7条 本町1番地から22番地 本町1063番地から1064番地 本町1065番地のうち教育委員会が別に定める区域 本町1070番地から1076番地 本町1136以後の番地 旭町1番地から314番地 旭町316番地から521番地 旭町530番地から540番地 旭町557番地から644番地 旭町650番地 旭町油谷全域 常磐全域 黄金町全域 豊岡町全域 新城町全域 幌内全域 豊岡全域 高根町全域
緑ヶ丘小学校	南1条から南3条 本町23番地から1062番地 本町1065番地のうち教育委員会が別に定める区域 本町1066番地から1069番地 本町1077番地から1135番地
常磐小学校	常磐町全域 福住町全域
西芦別小学校	西芦別町全域 中の丘町全域 緑泉町全域 頼城町全域 東頼城町全域 川岸全域 芦別全域 上芦別町138番地から144番地
上芦別小学校	上芦別町1番地から137番地 上芦別町145以後の番地 野花南町80番地 野花南町184番地から194番地 旭町315番地 旭町522番地から529番地 旭町541番地から556番地 旭町645番地から649番地
野花南小学校	野花南町1番地から79番地 野花南町81番地から183番地 野花南町195以後の番地 泉全域 滝里町全域

別表第2(第2条関係)

市立学校名	通学区域
芦別中学校	芦別小学校、緑ヶ丘小学校及び常磐小学校の通学区域と同区域
啓成中学校	西芦別小学校、上芦別小学校及び野花南小学校の通学区域と同区域

別表第3(第3条関係)

事由	許可基準	就学予定者の対象学年	許可期間
転出	本市から転出した場合であって、通学に支障がないとき。	小学6年生又は 中学3年生	卒業の日まで
	各学期の始業式以後に本市から転出した場合であって、通学に支障がないとき。	小学1年生から 小学5年生まで、 中学1年生又は 中学2年生	転出する日の 属する学期の 終了する日ま で
転入予定	住宅事情(新築、改築、売買等)により、本市に転入を予定している場合であって、通学に支障がないとき。	全学年	申請の日から6 月以内までと し、同一内容に よる期間の延 長は認めない。
転居	市内において転居をした場合であって、通学に支障がないとき。	小学6年生又は 中学3年生	卒業の日まで
		小学1年生から 小学5年生まで、 中学1年生又は 中学2年生	転居する日の 属する学期の 終了日まで
転居予定	住宅事情(新築、改築、売買等)により、市内において転居を予定している場合であって、通学に支障がないとき。	全学年	申請の日から6 月以内までと し、同一内容に よる期間の延 長は認めない。
その他	現に不登校である場合、いじめを受けている場合、病気にかかっている場合等の理由により、教育上の配慮等が必要な場合であって、教育委員会が通学区域外の学校に就学させることが適当であると認めるとき。	全学年	卒業の日まで